

行政書士
わかやま



発行所 和歌山県行政書士会
発行日 平成21年11月15日
〒640-8155
和歌山市九番丁1番地(中谷ビル2F)
TEL 073-432-9775・FAX 073-432-9787
E-mail waka_gyosei@ybb.ne.jp
URL http://www.g-wakayama.org/



那智の瀧 撮影:新東支部 矢口 矩生さん

会長あいさつ

会員の皆様には行政書士業務にご精励のこととお慶び申し上げます。

平成17年5月に会長に選任され早いもので、はや4年が過ぎてしまいました。

本年5月に開催されました本会定時総会に3たび会長に立候補させて頂き、当選をさせて頂きました。改めて厚く御礼を申し上げます。

過去4年何とかやってこられたのは会員諸氏のご理解、ご協力があった賜物と重ねて感謝する次第であります。特に副会長、理事、監事、各役員、各委員の方々には本当にお世話になり、紙上をお借りして改めて御礼を申し上げます。

さて、今期2年間で本会をどのようにして牽引すれば良いのか、この厳しい時代にあって、行政書士がどのように生き残っていけば良いのか、本当に大変な事業の推進になるものと思料するものであります。

役員各位をはじめ、会員諸氏にはより一層のご理解、ご協力が無ければとても無理なので、よろしく願いいたします。

本会としては社会貢献にスタンスを置いて、特にADR、成年後見に力を注ぎたいと考えています。ADRは現状では弁護士会と交渉している段階であり、法務省との事前の打ち合わせは終了しています。

また成年後見は8月に4日間の集中研修を行い、NPO法人和歌山後見サポートセンターと歩調を合わせてこの業務に携わる予定にしております。

今後も更に研修を行い、社会のニーズに応えられる行政書士の育成に全力を挙げたいと考えています。

しかし、何と言っても個々の会員が日々研鑽に努め、行政書士としての能力を向上させることこそが最大の武器になるものと確信するものであります。

最後になりますが、会員各位の益々のご発展、ご健勝、ご多幸を祈念し、本会への更なるご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。



いまゆきます。

軽快なフットワークが自慢

☆宮上明子アナのほのぼのの日記♪ より

平成21年 定時総会

1. 開催日時 平成21年5月30日（土）午後1時～4時10分

1. 開催場所 和歌山市屋形町2丁目10番地
ルミエール華月殿 6F「富士」

1. 議決権の表示 (1) 会員総数 361名
この議決権数 361個
(2) 本日の出席者総数 266名
(本日の出席者79名 委任状によるもの187名)
(3) この議決権数 266個

1. 議長、副議長の選任
議長に藪脇幹会員（田辺支部）、副議長に尾崎達哉会員（御坊支部）が選任された。

1. 議案審議

第1号議案 平成20年度 事業報告承認の件および

第2号議案 平成20年度 決算報告承認の件（監査報告を含む）

議長は第1号議案と第2号議案を一括上程とし、執行部に提案説明を求めた。

執行部より第1号議案及び第2号議案の提案説明を行い、提出された質問について回答した。

続いて、石倉督斗監事より、平成21年4月15日に本会事務所において山本能久監事と監査した結果、適正である旨の報告があった。

採決の結果、第1号議案は挙手多数により原案通り承認可決された。

採決の結果、第2号議案は挙手多数により原案通り承認可決された。

第3号議案 平成21年度 事業計画案承認の件および

第4号議案 平成21年度 予算案承認の件

議長は第3号議案と第4号議案を一括上程とし、執行部に提案説明を求めた。

執行部より第3号議案及び第4号議案の提案説明を行い、提出された質問について回答した。

採決の結果、第3号議案は挙手多数により原案通り承認可決された。

採決の結果、第4号議案は挙手多数により原案通り承認可決された。

第5号議案 役員改選の件

議長は第5号議案を上程し、稲田選挙管理委員長に説明を求めた。

会長立候補の届出が2名いたので、会長選挙を行った。

選挙の結果、現会長の笠野義二氏が当選され、当選証書が交付された。

続いて、その他役員については、選考委員会において選考された。

及川選考委員長より選考委員会の結果報告を行った。

採決の結果、有効議決権者数は77名。挙手数が73名。圧倒的多数により可決承認された。

平成21年 定期大会

1. 開催日時 平成21年5月30日(土) 午後4時20分～5時10分
1. 開催場所 和歌山市屋形町2丁目10番地 ルミエール華月殿6F「富士」
1. 議決権の表示 (1) 会員総数 337名
この議決権数 337個
(2) 本日の出席者総数 226名
(本日の出席者58名 委任状によるもの168名)
(3) この議決権数 226個

1. 議長・副議長の選任
議長に寺村創会員、副議長に湯川芳章会員が選任された。

1. 議案審議

第1号議案 平成20年度活動経過報告承認の件

第2号議案 平成20年度決算報告承認の件(監査報告)

議長は、第1号議案及び第2号議案を一括上程し、執行部に提案説明を求めた。

笠野支部長より第1号議案の提案説明を行った。

坂口幹事長より第2号議案の提案説明を行い、提出された質問について回答した。

続いて河野重則監事より、平成21年4月15日に事務局に於いて青木俊典監事と監査した結果、適正であった旨の報告があった。

採決の結果、第1号議案は挙手多数により原案通り可決承認された。

採決の結果、第2号議案は挙手多数により原案通り可決承認された。

第3号議案 平成21年度運動方針案承認の件及び

第4号議案 平成21年度予算案承認の件

議長は、第3号議案及び第4号議案を一括上程し、執行部に提案説明を求めた。

笠野支部長より第3号議案の提案説明を行い、提出された質問について回答した。

坂口幹事長より第4号議案の提案説明を行い、提出された質問について回答した。

採決の結果、第3号議案は挙手多数により原案通り可決承認された。

採決の結果、第4号議案は挙手多数により原案通り可決承認された。

第5号議案 日本行政書士政治連盟和歌山県支部規約一部改正案承認の件

議長は、第5号議案を上程し、執行部に説明を求めた。

笠野支部長より、改正案の説明があった。

採決の結果、第5号議案は挙手多数により原案通り可決承認された。

第6号議案 役員改選の件

議長は、第6号議案を上程し、提案説明を行った。

議長より幹事16名、会計監事2名の発表され、採決を行ったところ、挙手多数により承認可決された。また、笠野支部長の指名により副支部長3名、幹事長1名、副幹事長1名を選任した。

理 事 会

平成21年度第1回理事会

1. 日 時 平成21年4月25日(土)

PM2:30~5:00

1. 場 所 和歌山ビック愛2F 201号室

1. 出席者

〈会長〉笠野義二

〈副会長〉坂口導功、宇和 讓、武田全弘、
西山悦雄、池田卓司

〈理事〉齊宮 明、青石裕之、阿部杏子、
新井悠喜雄、及川成昭、神崎さおり、
河野重則、坂田初美、高川泰延、
森本芳宣、吉村耕三、崎山栄二、
寺村 創、尾崎達哉、和田敏夫、藪脇 幹、
中田さつき、矢口矩生

以上24名

〈オブザーバー〉山本能久、石倉督斗、
稲田満彦選挙管理委員長

1. 審議内容

第1号議案 平成21年定時総会への上程議案
について

- ①平成20年度事業報告承認の件
- ②平成20年度決算報告承認の件(監査報告)
- ③平成21年度事業計画案承認の件
- ④平成21年度予算案承認の件
- ⑤役員改選の件

採決の結果、第1号議案(①~⑤)は異議なく
可決承認された。

第2号議案 平成21年被表彰者承認について

採決の結果、第2号議案は異議なく原案通り
可決承認された。

第3号議案 選考委員の選任について

採決の結果、異議なく第3号議案は可決承認
された。

第4号議案 議事運営委員の選任について

採決の結果、異議なく第4号議案は会長一任
で可決承認された。

第5号議案 日行連代議員の選任について

採決の結果、異議なく第5号議案は会長一任
で可決承認された。

第6号議案 総会までの予算執行について

採決の結果、第6号議案は異議なく可決承認
された。

第7号議案 会員証運用規程一部改正案の承認に
ついて

採決の結果、第7号議案は異議なく原案通り
可決承認された。

第8号議案 職務上請求書運用規程一部改正案の
承認について

採決の結果、第8号議案は異議なく可決承認
された。

第9号議案 電子情報特別委員会の

構成員について

採決の結果、第9号議案は異議なく可決承認
された。

第10号議案 行政書士ADRセンター和歌山規則
案等の承認について

採決の結果、第10号議案は原案通り可決承
認された。

但し、内容等に不都合が出てきた場合は再度
理事会で上程して修正していきたいとした。

第11号議案 会館建設特別委員会の廃止について

採決の結果、異議なく可決承認され、会館建
設特別委員会を廃止することに決定した。

2. 協議事項

事務局の電話回線について

3. 報告事項

- ①各農業委員会訪問の報告
- ②連合会HPサイトの登録についての紹介
- ③土地家屋調査士が行政書士の補助者となるこ
との可否について
- ④本会と日政連和歌山県支部との峻別について

平成21年度第2回理事会

1. 日 時 平成21年7月1日(水)

PM2:00~3:50

1. 場 所 和歌山ビック愛 603号室

1. 出席者

〈会長〉笠野義二

〈副会長〉坂口導功、宇和 讓、武田全弘、
西山悦雄、池田卓司

〈理事〉加藤達哉、小川廣行、青石裕之、
阿部杏子、新井悠喜雄、及川成昭、
神崎さおり、坂田初美、高川泰延、
福島 功、森本芳宣、小谷 正、
崎山栄二、寺村 創、尾崎達哉、藪脇 幹、
矢口矩生

以上23名

〈オブザーバー〉山本能久監事、

上野 浩(総務大臣受賞)、月山純典顧問弁護士
*欠席者 石倉督斗、湯川芳章、中田さつき

1. 審議内容

第1号議案 各部部長、副部長、担当理事、
部員の選任について

採決の結果、第1号議案は異議なく可決承認
され、部員の補充については会長一任となり、
補充した場合は理事会で報告することとした。

第2号議案 表彰委員会、会則改正委員会、
運輸交通業務特別委員会、建設特別委員会、
女性部会、実務研修委員会、選挙管理委員会、
試験委員会、電子情報特別委員会、知的財
産権委員会、ADR特別委員会、申請取次行
政書士管理委員会の各委員の選任について

採決の結果、第2号議案は異議なく可決承

認され、委員の補充については会長一任となり、補充した場合は理事会で報告することとした。

第3号議案 綱紀委員及び予備委員の

選任について

採決の結果、第3号議案は異議なく原案通り可決承認された。

第4号議案 顧問及び相談役の選任について

採決の結果、第4号議案は異議なく原案通り可決承認された。

第5号議案 顧問弁護士の委嘱について

採決の結果、引き続き月山純典弁護士に顧問弁護士の委嘱をすとし、第5号議案は異議なく可決承認された。

第6号議案 行政書士試験場責任者の

選任について

採決の結果、池田卓司副会長に責任者をお願いすとし、第6号議案は異議なく可決承認された。

第7号議案 近畿地方協議会担当者の

選任について

採決の結果、第7号議案は異議なく可決承認された。

第8号議案 会計ソフトについて

採決の結果、異議なく可決承認され、会計ソフトを購入することになった。

2. 協議事項

広報月間について

3. 報告事項

①「行政書士ADRセンター東京」の認証取得について

②中小企業の承継事業再生計画の講義に出席（6月18日）

③笠野会長より報告。

④藪協理事より報告。

田辺で総会を開催して欲しいと要望があった旨の報告があった。

⑤尾崎理事より前回の理事会で協議された事務局と支部長と理事のホットラインとして電話代の要らないスカイプ設置の承認を頂きたいと報告があったが、笠野会長より事務局に支障が無い程度にして頂きたいとお願いがあった。

⑥尾崎理事より、本会HPの表紙を各支部順番に担当して頂きたいと依頼があった。

（9月、10月分は和歌山市支部）

議長は、本理事会の全議事の終了を宣言し、池田副会長より閉会のことばを頂き、午後3時50分に終了した。

1. 出席者

〈会長〉 笠野義二

〈副会長〉 坂口導功、宇和 譲、武田全弘、西山悦雄、池田卓司

〈理事〉 加藤達哉、小川廣行、阿部杏子、新井悠喜雄及川成昭、神崎さおり、坂田初美、高川泰延、福島 功、森本芳宣、小谷 正、崎山栄二、寺村 創、尾崎達哉、湯川芳章、藪協幹、矢口矩生
以上23名

*欠席者 青石裕之、石倉督斗

1. 審議内容

第1号議案 広報月間の実施について

採決の結果、第1号議案は異議なく可決承認された。

第2号議案 顧問の選任について

採決の結果、異議なく原案通り可決承認され、衆議院議員の岸本氏、阪口氏、玉置 氏に顧問を委嘱する事にした。

第3号議案 行政書士ADRセンター和歌山規則

の承認について

採決の結果、第3号議案は異議なく原案通り可決承認された。

第4号議案 裁判費用の拠出について

採決の結果、第4号議案は異議なく可決承認された。

第5号議案 会員の処分について

採決の結果、第5号議案は異議なく可決承認された。

2. 協議事項

①会費滞納者に対する督促手数料徴収について協議した結果、次回理事会で上程することとした。

〔報告事項〕

①各部、各委員会の報告について

②新入会員研修の助成について

③近畿地方協議会の報告について。

④部員、委員補充の報告について

⑤行政書士試験について

⑥その他

平成21年度第3回理事会議事録

1. 日 時 平成21年9月3日（木）

PM3:00～5:20

1. 場 所 和歌山ビック愛 601号室

幹事会報告

平成21年度第1回幹事会

1. 開催日時 平成21年4月25日(土)
PM1:30~2:10
1. 開催場所 和歌山ビック愛2F 201号室
1. 出席者
〈支部長〉笠野義二 〈副支部長〉武田全弘、
西山悦雄、宇和 譲
〈幹事長〉坂口導功 〈副幹事長〉高川泰延
〈幹事〉齊宮 明、及川成昭、坂田初美、
森本芳宣、池田卓司、崎山栄二、
和田敏夫、藪脇 幹、矢口矩生
〈オブザーバー〉河野重則監事
- 以上16名

1. 議案審議
- 第1号議案 平成20年度活動経過報告承認の件
一括上程
- 第2号議案 平成20年度決算報告承認の件
(監査報告)採決の結果、
第1号議案、第2号議案は異議なく原案通り可
決承認された。
- 第3号議案 平成21年度運動方針案承認の件
一括上程
- 第4号議案 平成21年度予算案承認の件
採決の結果、第3号議案、第4号議案は異議な
く原案通り可決承認された。
- 第5号議案 日本行政書士政治連盟和歌山県支部規
約一部改正案
採決の結果、第5号議案は異議なく原案通り可
決承認され、平成21年定期大会に 上程するこ
とに決定した。
- 第6号議案 役員改選の件
採決の結果、第6号議案は異議なく原案通り可
決承認され、平成21年定期大会に 上程するこ
とに決定した。

平成21年度第2回幹事会

1. 開催日時 平成21年7月1日(水)
PM1:00~1:20
1. 開催場所 和歌山ビック愛6F 603号室
1. 出席者
〈支部長〉笠野義二 〈副支部長〉武田全弘、
西山悦雄、宇和 譲
〈幹事長〉坂口導功 〈副幹事長〉高川泰延
〈幹事〉加藤達哉、小川廣行、及川成昭、
坂田初美、森本芳宣、池田卓司、
小谷 正、崎山栄二、尾崎達哉、
藪脇 幹、矢口矩生
〈オブザーバー〉新井悠喜雄監事
- 以上18名

1. 議案審議

第1号議案 衆議院議員の総選挙について
前回の幹事会に於いて決定している推薦者に対
しての対応について審議した。

部会・委員会報告

【電子情報特別委員会】

日頃は電子情報特別委員会の運営にご支援ご協力い
ただき心から感謝申し上げます。

当委員会では、平成21年度研修会として下記の日程で
電子申請研修会を開催しました。

日 時：①9月25日、②9月28日、③9月30日

場 所：本会事務局

参加者：①3名、②5名、③3名



今回、財団法人民事法務協会が提供する「登記情報
提供サービス」の利用について、登録手続前の環境動
作確認、登録手続、利用方法について実際にパソコン
を使い、会員の皆様が自分で手続を行うという研修に
取り組みました。

また、登録手続にとどまらず、パソコン操作につい
ても簡単な研修を行いました。

この1回にとどまらず、これからも皆様のご協力を
頂きながら、研修会を重ねて参りたいと思います。

街頭無料相談会 開催!!

本年度も行政書士制度広報月間の活動の一環として、NPO法人和歌山成年後見サポートセンターとの協賛により、下記のとおり街頭無料相談会を開催致しました。

平年と比べ相談件数が少し減少しています。

記

- <日 時> 平成21年10月3日(土) 午後1時～午後4時
<場 所> 和歌山駅前わかちか広場
<相談員> 会長はじめ相談員合計15名
<相談件数> 合計 7 件
- | | | |
|------|---------|----|
| 相談内容 | 相続・遺言関係 | 3件 |
| | 離婚関係 | 2件 |
| | 交通事故関係 | 1件 |
| | 借地権関係 | 1件 |



会務日誌

平成21年

4月

- 2日(木) 監察部会 事務局
- 8日(水) 無料相談会 事務局
- 〃 正副会長会議 事務局
- 9日(木) 経理部会 事務局
- 10日(金) 御坊支部総会
- 15日(水) 会計監査 事務局
- 16日(木) 伊都支部総会
- 18日(土) 桜を見る会(笠野会長出席) 東京
- 21日(火) 御坊ひまわり基金法律事務所所長交代
(宇和副会長出席)
- 22～23日 日行連理事会(笠野会長出席) 日行連
- 25日(土) 理事会
- 27日(月) 選挙管理委員会 事務局
- 30日(木) 入会説明会 事務局

5月

- 1日(金) 有田支部総会 鮎茶屋
- 7日(木) 和歌山市支部総会 華月殿
- 8日(金) 実務研修会 和歌山ビック愛
- 〃 新東支部総会
- 〃 田辺支部総会
- 13日(水) 無料相談会 事務局
- 〃 近協知的財産権担当者会議
大阪府行政書士会館
(吉村委員長出席)
- 15日(金) 弁護士会役員就任披露
和歌山ビック愛
- 16日(土) 司法書士会総会
(武田副会長出席) 事務局
- 18日(月) 入会説明会 事務局
- 〃 海南支部総会 銀鈴
- 21日(木) 綱紀委員会 事務局
- 26日(火) 正副会長会議 事務局
- 〃 議事運営委員会 事務局
- 〃 総会前の打合せ会議 事務局
- 29日(金) 奈良会総会(坂口副会長出席)
- 〃 土地家屋調査士会総会
(池田副会長出席)
- 〃 定時総会 華月殿

6月

- 1日(月) 女性部会 事務局
- 2日(火) 入会説明会 事務局
- 3日(水) 正副会長会議 事務局
- 4日(木) 実務研修会
- 5日(金) 近協会長会議 ホテル日航奈良
(笠野会長、坂口副会長、高川総務部長)
- 10日(水) 無料相談会 事務局
- 11日(木) 日行連議事運営委員会 日行連
(高川総務部長)
- 12日(金) 社会保険社労士会総会 華月殿
(笠野会長)
- 17日(水) 日行連議事運営委員会 日行連

(高川総務部長)

- 18～19日 日行連総会 日行連
(笠野会長、西山副会長、
高川総務部長出席)
- 25日(木) 専門士業総会() グローネットホテル
- 7月
- 1日(水) 理事会 和歌山ビック愛
- 〃 近協知的財産権担当者会議
大阪府行政書士会館
(吉村委員長、岡谷委員出席)
- 6日(月) 建設特別委員会 事務局
- 7日(火) ADR特別委員会 事務局
- 8日(水) 無料相談会 事務局
- 〃 近畿建設会議() 大阪府行政書士会館
- 9日(木) 近協HP担当者会議 大阪府行政書士会
(尾崎委員長、阿部副委員長出席)
- 13日(月) 入会説明会 事務局
- 〃 近協引き継ぎ 事務局
- 14日(火) 女性部会 事務局
- 〃 実務研修委員会 事務局
- 16日(木) 運輸交通業務特別委員会 事務局
- 〃 試験説明会 事務局
- 22～23日 日行連理事会(笠野会長出席)
- 27日(月) 知的財産権委員会 事務局
- 29日(水) 企画部会 事務局
- 30日(木) 広報部会 事務局
- 8月
- 3日(月) 女性部会 事務局
- 4日(火) 監察部会 事務局
- 〃 業務部会 事務局
- 5日(水) 近協会長会議(笠野会長、坂口副会長)
ホテルラウンジア和歌山
- 6日(木) 成年後見人等養成講座(1日目)
和歌山ビック愛
- 7日(金) 綱紀委員会 事務局
- 〃 電子情報特別委員会 事務局
- 11日(火) 正副会長会議 事務局
- 12日(水) 無料相談会 勤労者総合センター
- 17日(月) ADR事前認証申請 法務省
(笠野会長、池田委員長、
坂田・小谷副委員長出席)
- 19日(水) 総務部会 事務局
- 〃 試験委員会 事務局
- 22日(土) 成年後見人等養成講座(2日目)
和歌山ビック愛
- 26日(水) 成年後見人等養成講座(3日目)
和歌山ビック愛
- 28日(金) 電子情報特別委員会 事務局
- 〃 建設特別委員会 つるべ
- 29日(土) 成年後見人等養成講座(4日目)
JAビル
- 31日(月) 経理部会 事務局
- 9月
- 1日(火) 企画部会 事務局
- 2日(水) 綱紀委員会 事務局
- 3日(木) 正副会長・支部長・部長合同会議
和歌山ビック愛

行政書士わかやま

- 〃 理事会 和歌山ビック愛
4日(金) 人権研修会 紀南文化会館
〃 近協HP担当者会議
大阪府行政書士会
(尾崎委員長、阿部副委員長出席)
9日(水) 無料相談会 事務局
〃 実務研修委員会 和歌山ビック愛
〃 建設特別委員会総会・研修会
和歌山ビック愛
10日(木) 広報部会 事務局
11日(金) 近畿建設会議(西山・中谷
各副委員長出席) 大阪府行政書士会館
14日(月) 女性部会 事務局
〃 全日本不動産協会との話し合い
16日(水) 弁護士会との打ち合わせ
和歌山弁護士会館
(笠野会長、池田委員長、
坂田・小谷副委員長出席)
17日(木) 全国総務部長会議 日行連
(高川総務部長)
〃 日行連法規部会 日行連
〃 近協知的財産権担当者会議
大阪府行政書士会館
(吉村委員長、岡谷委員出席)
18日(金) 全国監察部長会議 日行連
(小川監察部長)
〃 申請取次責任者会議 アウィーナ大阪
(高川総務部長)
19日(土) 著作権実務研修会(1日目)
勤労者総合センター
24日(木) 入会説明会 事務局
26日(土) 著作権実務研修会(2日目)
勤労者総合センター

事業者は、事業経営継続に必要となる助成金等の交付を受けるにあたり、法定の交付申請書類を作成するとともに、関係省庁へ提出して審査を受ける必要があることから、助成金等の交付申請書類の作成を、行政書士に依頼するケースが増加している傾向があります。

各種助成金等は企業経営支援を目的としておりますが、当該交付申請の業務受託をした者が、交付が決定された事業者に対して、交付金額の5割近い高額の報酬を要求した事案も発生しているとの一部情報も寄せられ、報酬自由化の側面と比較しましても、支援事業の趣旨に反する行為と捉えられてしまう危険があります。

また、税金を財源とする助成金等の交付申請に関し、高額な報酬を請求することは、“国民に身近な法律家”を標榜し、“国民と行政に信頼される行政書士”を目指す、我々行政書士の存在意義にも反するものでもあります。

つきましては、各事業者より当該業務依頼がなされ受託・遂行した場合の報酬は、助成金等制度の目的・趣旨をご理解、ご勘案のうえ、決定・收受されるよう所属会員に対して周知徹底願います。

以上、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

日行連発第495号
平成21年8月25日

各単位会長殿

日本行政書士会連合会
会長 北山孝次

助成金等の交付申請書類作成における 行政書士報酬の自主規制について

昨今の世界的金融危機による景気悪化の経済情勢を踏まえ、中小企業事業者等への支援施策として、政府が緊急経済対策を策定するとともに、各省庁が対象事業者向けに所管制度に関する助成金及び補助金(以下、「助成金等」という。)の交付を実施しております。

和歌山県行政書士会役員一覧表

平成21年度（敬称略）

顧問	〔衆議院議員〕二階俊博 西 博義 谷本龍哉 石田真敏 岸本周平 阪口直人 玉置公良 〔参議院議員〕世耕 弘成 鶴保 庸介 大江 康弘 〔和歌山市長〕大橋 建一								
顧問弁護士	月山 純典								
相談役	立谷誠一 門 三佐博 井出益弘 森田昌伸 中塚 隆 瀧 洋一 三倉健嗣 尾和弘一								
会長	笠野 義二								
副会長 (担当部)	坂口 導功 西山 悦雄 池田 卓司 武田 全弘 宇和 讓 〔総務・経理〕 〔企画〕 〔広報〕 〔監察〕 〔業務〕								
理事	伊 都	那 賀	和 歌 山 市		海 南	有 田	御 坊	田 辺	新 東
	加藤達哉	小川廣行	青石裕之 阿部杏子 新井悠喜雄 石倉督斗 及川成昭 神崎さおり 坂田初美 高川泰延 福島 功 森本芳宣		小谷 正	崎山栄二 寺村 創	尾崎達哉 湯川芳章	中田さつき 藪脇 幹	矢口矩生
監 事	河野 重則 山本 能久								
支部名	伊 都	那 賀	和歌山市	海 南	有 田	御 坊	田 辺	新 東	
会員数	28	35	139	25	18	32	52	28	
支部長	加藤 達哉	小川 廣行	及川 成昭	池田 卓司	崎山 栄二	尾崎 達哉	藪脇 幹	矢口 矩生	
日行連代議員	西山 悦雄 高川 泰延								

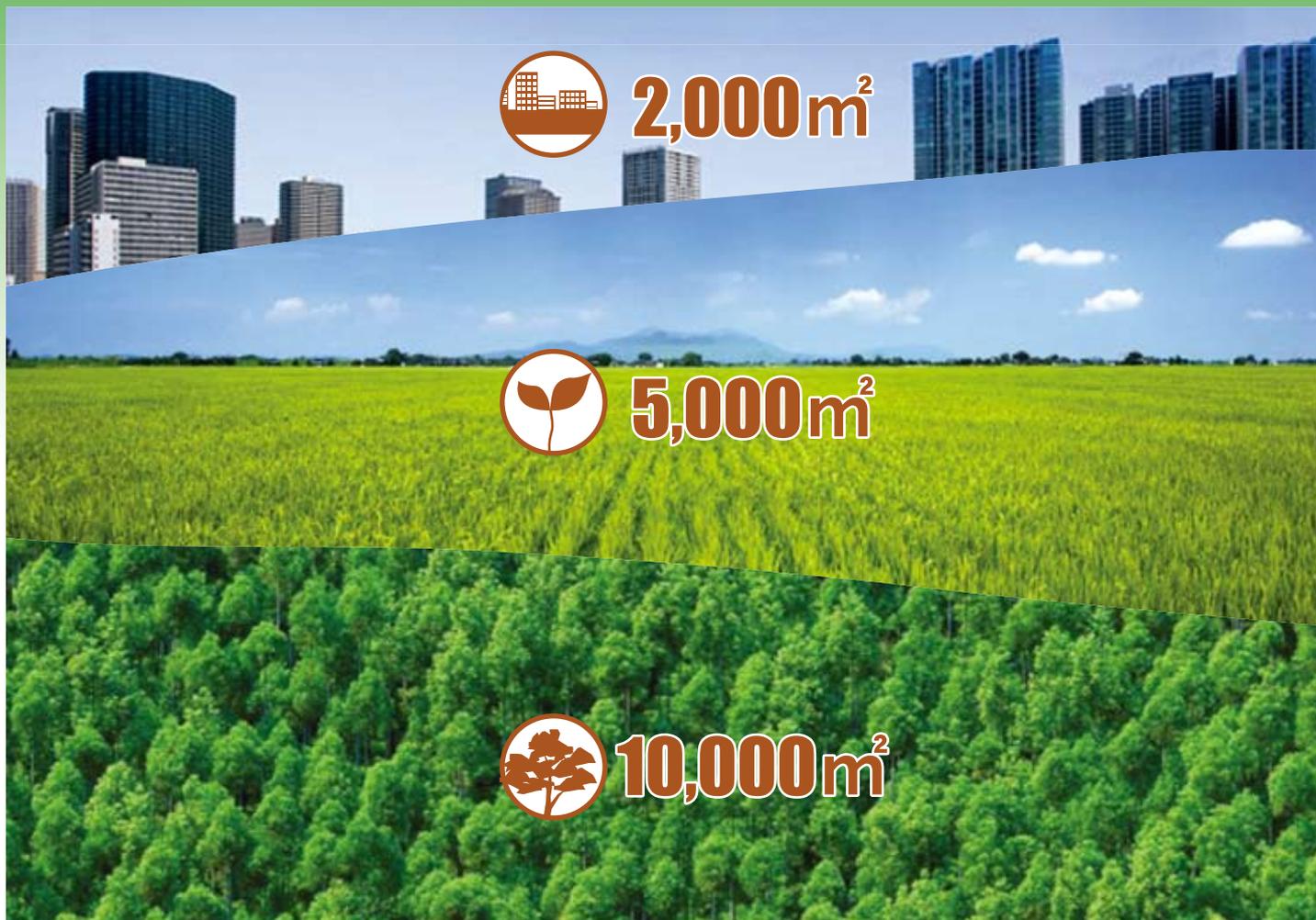
各業務部〔担当副会長・部長・副部长・担当理事・部員〕一覧表

各業務部	担当副会長	部 長	副 部 長	担当理事	部 員	〃	〃	〃
総 務	坂口導功	高川泰延	神崎さおり	福島 功	中島榮子	青木俊典	竹原雅弘	
経 理	坂口導功	森本芳宣	石倉督斗	矢口矩生	小原 進			
企 画	西山悦雄	及川成昭	阿部杏子	加藤達哉	中畑利弘	辻本晋三	和田大道	吉村耕三
広 報	池田卓司	寺村 創	中田さつき	尾崎達哉 新井悠喜雄	中島榮子 中畑利弘	中島正樹 前島宏俊	和田 峽 早田賢治	武内 功
監 察	武田全弘	小川廣行	崎山栄二	藪脇 幹	谷口順子 岩橋靖子	唐津麻尚三 和田敏夫	浦 祐輔	
業 務	宇和 讓	坂田初美	小谷 正	青石裕之 湯川芳章	千田佳昭 中谷智也	中島正樹 早田賢治	中村セツ子	

各部・委員会

綱紀委員	〈委員長〉和田大道 〈副委員長〉稲田満彦 〈委員〉小谷 匡、山本評章、吉村耕三 (予備委員) 上野 浩、辻本晋三、岩橋靖子
表彰委員	〈委員〉西山悦雄、高川泰延、田中サエ、上野 浩
会則改正委員	〈委員〉坂口導功、高川泰延、辻本晋三、宇和 讓、中島正樹
運輸交通業務特別委員	〈委員長〉上野 浩 〈副委員長〉崎山栄二、小谷 匡 〈委員〉福島 功、千原泰博、池田卓司、山本評章、中田さつき、矢口矩生
建設特別委員	〈委員長〉宇和 讓 〈副委員長〉西山悦雄、高川泰延、中谷智也 〈幹事〉石倉督斗、青石裕之、木下正美、坂田初美、阿部杏子、和田敏夫、武内 功 〈監査〉清水義隆
女性部会員	〈部会長〉谷口順子 〈副部会長〉坂田初美、阿部杏子 〈部員〉北川八重子、神崎さおり、岩橋靖子、中島榮子、木下正美、平尾淳子、田中サエ
実務研修委員	〈委員長〉唐津麻尚三 〈副委員長〉岩橋靖子、田村聡志、斎藤健一(会計)、〈監事〉林克紀 〈委員〉岡谷 直、和田武志
選挙管理委員	〈委員〉斉宮 明、山名泰一、稲田満彦、唐津麻尚三、早田博昭、山本評章、川内秀雄、岡本修身
試験委員	〈委員長〉池田卓司 〈副委員長〉西山悦雄、坂田初美 〈委員〉坂口導功、吉村耕三、辻本晋三、神崎さおり
電子情報特別委員	〈委員長〉尾崎達哉 〈副委員長〉阿部杏子 〈委員〉小谷 正
知的財産権委員	〈委員長〉吉村耕三 〈副委員長〉青石裕之、山本評章 〈委員〉岡谷 直、谷口順子、新井悠喜雄
A D R 特別委員	〈委員長〉池田卓司 〈副委員長〉小谷 正、坂田初美、及川成昭 〈幹事〉寺村 創、中畑利弘、早田賢治、千原泰博、唐津麻尚三 〈監事〉新井悠喜雄
申請取次行政書士管理委員	〈委員長〉高川泰延 〈委員〉武田全弘、宇和 讓、池田卓司、西山悦雄 (担当副会長) 坂口導功

一定面積以上の土地取引には 国土利用計画法に基づく届出が必要です!



市街化区域……………**2,000m²** 以上
市街化区域以外の都市計画区域……**5,000m²** 以上
都市計画区域外……………**10,000m²** 以上

の土地取引には届出が必要です。

- 1** 届出期限は、契約締結日を含めて2週間以内です。
- 2** 届出は、市町村長を経由して都道府県知事又は政令市長に対して行います。
- 3** 届出がなされた土地について利用目的の審査が行われます。
- 4** 届出をしなかった場合は、罰せられます。

詳しくは土地の所在地の都道府県または政令市にお問い合わせ下さい。



国土交通省

(http://www.tochi.nla.go.jp/02_04.html)

Q&A 届出制度ご存じでしたか？

Q1 国土利用計画法の届出制度とは何ですか？

A. 適正かつ合理的な土地利用の確保を図るための制度です。

国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、大規模な土地取引について届出制を設けています。

Q2 届出の必要な土地取引と、届出事項について教えてください。

A. 一定面積以上の土地について売買などの取引を行った場合に、土地の利用目的などについて届け出る必要があります。

届出の必要な土地取引については、一定面積以上 ※1の大規模な土地について、土地売買等の契約 ※2(対価の授受をとまなう土地に関する権利の移転または設定をする契約)を締結した場合に、届出が必要です。

※1 一定面積以上の土地

イ)市街化区域:2,000m²以上
ロ)イを除く都市計画区域:5,000m²以上
ハ)都市計画区域以外の区域:10,000m²以上
なお、個々の面積は小さくても、取得する土地の合計が上記の面積以上となる場合には、個々の取引ごとに届出が必要です。

※2 土地売買等の契約

売買、交換、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、地上権、賃借権の設定・譲渡、予約完結権の譲渡、信託受益権の譲渡、地位譲渡 など

なお、これらの取引の予約である場合も含まれます。

届出事項については、(1)契約当事者の氏名・住所等、(2)契約締結年月日、(3)土地の所在および面積、(4)土地に関する権利の種類および内容、(5)土地の利用目的、(6)土地に関する対価の額などです。

Q3 届出は誰が行うのですか？ また、届出はいつまでに、どこで行えばよいのですか？

A. 土地の取得者が2週間以内に市・区役所、町村役場へ届け出なければなりません。

届出は、土地の取得者(買主)が行います。

契約(予約を含みます。)を締結した日を含めて2週間以内(たとえば、水曜日に契約を締結したら、翌々週の火曜日まで)に、土地の所在する市・区役所、町村役場の国土利用計画法担当窓口へ届け出てください。

※届出期間の最終日が行政機関の休日(土日、国民の祝日、十二月二十九日～翌年一月三日)である場合には、特例として、休日の翌日(次の開庁日)が期限となります。

※監視区域・監視区域に指定されている地域における土地取引の届出については、契約(予約を含みます。)の6週間前に届出が必要です。詳しくは土地の所在する都道府県・政令市の国土利用計画法担当課または最寄りの市・区役所、町村役場へおたずね下さい。

Q4 届出をしないとどうなりますか？

A. 届出をしないと法律で罰せられます。

届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、6ヶ月以下の懲役または100万円以下の罰金処せられます。

会員の異動状況

◆新入会員

※個人情報保護のため事務所所在地の一部と電話番号の掲載を省略しております。

氏名 川 浩司
所属支部 和歌山市支部
入会年月日 平成 21 年 4 月 15 日
事務所 和歌山市関戸

氏名 山 西 由 華
所属支部 御坊支部
入会年月日 平成 21 年 4 月 15 日
事務所 御坊市藪

氏名 岩 崎 伸 也
所属支部 和歌山市支部
入会年月日 平成 21 年 5 月 1 日
事務所 和歌山市相坂

氏名 小 林 佐和子
所属支部 那賀支部
入会年月日 平成 21 年 5 月 15 日
事務所 紀の川市粉河

氏名 角 田 賢 治
所属支部 有田支部
入会年月日 平成 21 年 5 月 15 日
事務所 有田郡有田川町下津野

氏名 桐 本 洋 彰
所属支部 和歌山市支部
入会年月日 平成 21 年 5 月 15 日
事務所 和歌山市橋丁

氏名 青 谷 満 久
所属支部 那賀支部
入会年月日 平成 21 年 7 月 1 日
事務所 岩出市東坂本福德

氏名 小 池 和 也
所属支部 有田支部
入会年月日 平成 21 年 7 月 1 日
事務所 有田郡有田川町徳田

氏名 坂 本 守 生
所属支部 田辺支部
入会年月日 平成 21 年 7 月 1 日
事務所 西牟婁郡上富田町朝来

氏名 山 西 輝 明
所属支部 田辺支部
入会年月日 平成 21 年 9 月 1 日
事務所 田辺市湊

氏名 神 山 和 幸
所属支部 和歌山市支部
入会年月日 平成 21 年 9 月 1 日
事務所 和歌山市西庄

◆退 会 者

西 悟司 (田辺) H 2 1 . 5 . 2 9 付
小磯登亀哉 (新東) H 2 1 . 6 . 3 0 付
長尾 甚吉 (和市) H 2 1 . 6 . 3 0 付
揚戸 雄 (和市) H 2 1 . 9 . 3 0 付

山下順一郎 (新東) H 2 1 . 5 . 3 1 付
中谷 巖 (那賀) H 2 1 . 6 . 3 0 付
國友 克己 (那賀) H 2 1 . 9 . 3 0 付

支 部 名

氏 名

*私は下記、取扱業務を当会ホームページ上に掲載することを承知します。

取 扱 業 務 に つ い て

今般、当会ホームページ「会員検索」で、顧客の利便性並びに業務拡大の見知から取扱業務別会員検索が出来るよう更新する事となりました。

つきましては、貴事務所が取り扱う業務にチェックを入れて頂きますようお願い申し上げます。

但し、主に取り扱っている業務**5つまでは無料**としますが、6つ目より業務一つ追加ごとに年間1,000円を徴収致します。(別途請求致します。)

超過分掲載は「料金徴収後30日以内」とし、今回(初回)の期限は平成23年3月31日までとします。毎年、更新時期は各年度1月～3月とします。期限までに返答のない会員はこのシステムから削除致します。又、サーバーの故障、不良等による検索システムの停止があることも承知頂きますようお願いいたします。

*ホームページに掲載を希望する業種にチェックを入れて FAX(073-432-9787)で事務局宛お送り下さい。
又、当会ホームページ電子情報特別委員会サイトに「取扱業務について」をup していますのでダウンロードし、E-mail にてお送り頂いても結構です。

- | | | | |
|--------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 建設業許可、経審、入札 | <input type="checkbox"/> 農地、境界明示 | <input type="checkbox"/> 会社、法人、NPO | |
| <input type="checkbox"/> 相続、遺産分割、遺言 | <input type="checkbox"/> 社会・労働・雇用保険 | <input type="checkbox"/> 産廃、収集運搬 | |
| <input type="checkbox"/> 車庫証明、届出 | <input type="checkbox"/> 権利義務 | <input type="checkbox"/> 風俗、飲食店 | <input type="checkbox"/> 土地開発、測量 |
| <input type="checkbox"/> 運送事業、貨物運送 | <input type="checkbox"/> 自動車登録 | <input type="checkbox"/> 知的財産、著作権、公告 | <input type="checkbox"/> 出入国、帰化 |
| <input type="checkbox"/> 内容証明、ADR | <input type="checkbox"/> 会計帳簿記帳 | <input type="checkbox"/> 介護、障害者支援 | <input type="checkbox"/> 自賠償保険 |
| <input type="checkbox"/> 電子申請全般 | <input type="checkbox"/> 無線局免許 | <input type="checkbox"/> その他 | (その他についてはシステムには反映されません。) |

➡ 追加する業種には✓を入れて、アンダーライン等で明確にしてください。

特になし、又は必要なし(注 ; 取扱い業務からの「会員検索」は出来ません。)

その他、意見要望について (参考にさせていただきますが、この返答は致しません。)

和歌山県行政書士会 電子情報特別委員会

*この記事の内容については当会、電子情報特別委員会 尾崎宛お尋ね下さい。

4 新申請書の作成に当たっての留意事項について

新申請書における記載事項については旧申請書からは大幅な変更はありませんが、署名や記名及び押印をすること等次の事項に留意するとともに、申請書を作成される方はこれまで以上に各記載事項が正確かつ確実に記入されるようお願いいたします。

(1) 署名、記名及び押印等の記載について

「申請人等作成用」については、「申請人（法定代理人）の署名」、「所属機関等作成用」については、「勤務先又は所属機関、代表者氏名の記名及び押印」、「扶養者等作成用」については、「扶養者又は身元保証人の署名及び押印」が必要になります。

特に、所属機関等作成用における「勤務先又は所属機関、代表者氏名の記名及び押印」については、申請人が所属する所属機関の代表者による氏名の記名及び法人又は法人の代表権を有する職員の名義（法人名の記載されているものに限る。）印の押印をお願いします。私印については認められません。

ただし、上場企業等一定の規模を有する企業等の場合で、事業部、人事部等が当該外国人の入国・在留手続を担当しているときは、当該部長等の記名及び法人又は当該職員の名義（法人名の記載されているものに限る。）印も使用することができます。

教育機関については、学長、学部長（留学生センター等が留学生の在籍管理を行っている場合は当該センター長）等の記名及び教育機関名義又は当該職員の名義（教育機関名の記載されているものに限る。）印を使用して下さい。

記載方法は、記載事項に該当がない場合は空欄にすることなく「なし」と記載するようお願いいたします。

(2) 申請人等作成用申請書における「勤務先」欄について

次のとおり記載願います。

「名称」・・・申請人と雇用契約を結んだ企業等の名称

「支店・事業所名」・・・実際に申請人が勤務する場所

「所在地」・・・実際に申請人が勤務する場所の住所

(3) 記載事項の訂正及び未記載事項の記載について

記載内容の訂正は必ず申請書作成者が訂正を行い、訂正印又は署名をするようお願いいたします。

また、未記載の事項がある場合、又は署名等がない場合には、未記載の事項への記載及び署名等を求めることとなりますが、この場合も、記載及び署名等は申請書作成者が行うこととなります。

なお、申請の際に、未記載の事項がある場合、又は署名等がない場合で、これらがなされない場合は、原則、申請を受けることができないこととなりますので、申請書を作成される方及び申請を行う方は、十分御留意願います。

(4) 使用する申請書

使用する申請書は、「申請人等作成用1」の裏面に記載していますので確認願います。

(5) その他

ア 在留資格「教授」及び「教育」に係る諸申請のうち、所属機関等作成用1（I「教授」・「教育」）の「5 職務上の地位」欄には、職務上の地位に加え、勤務の形態が常勤又は非常勤の別についても記載願います。

イ 在留資格「家族滞在」に係る在留資格認定証明書交付申請においては、扶養者等作成用1（R）の提出を求めています。扶養者が本邦に在留していない場合には、扶養者等作成用1（R）の「扶養者の署名及び押印」は「通学先、勤務先及び所属機関、代表者氏名の記名及び押印」をすることとなります。

* 各在留資格別の、提出資料の詳細については、法務省ホームページ（<http://www.moj.go.jp/>）又は入国管理局ホームページ（<http://www.immi-moj.go.jp/>）を御覧下さい。

広報月間報告書

編集後記

和歌山県行政書士会新東支部は下記の通り官公署訪問を実施しました。

記

〈実施日〉 平成 21 年 10 月 22 日(木)
〈参加者〉 矢口支部長、浦副支部長、岡本会員、
清水会員、武内会員

〈訪問先〉

8 : 30	東牟婁振興局前出発
9 : 30 ~ 9 : 50	古座川町役場
10 : 10 ~ 10 : 40	串本町役場
10 : 45 ~ 11 : 05	串本警察署
11 : 40 ~ 12 : 00	太地町役場
13 : 10 ~ 13 : 30	那智勝浦町役場
14 : 05 ~ 14 : 35	東牟婁振興局
14 : 40 ~ 15 : 10	新宮警察署
15 : 20 ~ 15 : 55	新宮市役所
16 : 15	解散

〈広報活動内容〉

1. 行政書士広報月間の説明
2. ポスターの掲示及び行政書士業務に関する
表示板設置確認
3. 行政書士業務の内容説明
4. 非行政書士排除のお願い
5. 職務上請求書の使用上の注意と個人情報保
護法に関する確認
6. 行政からの要望確認

広報部員の一員となり、10月3日、わかちか広場で行われた街頭無料相談会に初めて参加しました。

先輩方の親身になって話を聞き、適切に回答する姿を見て、あらためて行政書士の職責の重さと知識向上の必要性を実感しました。

「身近な町の法律家」として社会的認知度を上げるために、私自身、広報活動や無料相談会などに積極的に参加していきたいと思いをしました。

今回、新体制での初めての会報発行となりました。

充実した紙面になるようご指導、ご協力よろしくお願い致します。

会報委員 早田賢治

以上



平成 21 年度 行政書士強調月間訪問結果表 (御坊支部)

A 班 井関圭司、宇和 謙、尾崎達哉

- 9:20 御坊公証人役場 公証人 遠藤 薫
- 9:30 日高振興局 健康福祉部 橋本芳博
 - 1.御坊保健所
- 9:50 日高川町役場
 - 1.総務政策課 課長 戸根一彦
 - 2.農業委員会 局長 龍田信夫
 - 3.建設課 副課長 高川敬一
- 10:50 1.土木建設課 (なし) 支所長兼地域行政課長
- 2.産業振興課 (なし) 柏木巳千雄
- 11:15 1.土木建設課 (なし) 支所長
- 2.産業振興課 (なし) 朝間一行

日高川町役場
(中津支所)、(美山支所)



B 班 早田賢治、山西由華、湯川芳章

- 9:20 1.総務課 係長 箱谷徳一
- 2.農業委員会 課長 内田 謙
- 3.都市建設課(なし) 係長 瀧脇善仁
- 10:30 1.総務課 主任 柏木紀子
- 2.農業委員(なし) 課長 山本雅一
- 3.建設課 事務局長 井上善士美
- 11:00 1.総務課 課長 古谷正信
- 2.検査室 副課長 松川史朗
- (旧南部川村役場) 室長 長滝勉
- 11:20 1.農業委員会(なし) 主任 宇杉美保
- (農林課農政係)
- 2.建設課(なし)

御坊市役所

みなべ町



C 班 笹野千賀子、山本評章、和田敏夫

- 9:10 1.地域振興部 部長 谷本隆史
- 2.建設部 主事 奥西健介
- 御坊警察署 警務課警部補 禮田数美
- 9:30 1.総務政策課 主事 山下俊之
- 10:00 2.農業委員会 " "
- 3.産業建設課 総括主任 千原節代
- 10:30 1.総務政策課 課長 尾崎 稔
- 2.農業委員会 貴志芳博
- 3.産業建設課 貴志芳博
- 10:50 1.総務政策課 町長 入江 勉
- 2.農業委員会 中村幸嗣
- 3.産業建設課 課長 三原哲生

日高振興局

由良町

日高町

美浜町

